証券コード6455
平成26年６月６日

株　主　各　位

大阪市中央区道修町三丁目６番１号
株式会社モリタホールディングス
代表取締役社長　中　島　正　博

第81回定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り厚く御礼申しあげます。

さて、当社第81回定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご通知申しあげます。

なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討くださいまして、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、平成26年６月26日（木曜日）午後５時40分までに到着するよう折返しご送付いただきたくお願い申しあげます。

敬　具

記

1. 日　時　平成２６年６月２７日（金曜日）午前10時

2. 場　所　大阪市中央区南船場４－３－２御堂筋ＭＩＤビル３階
ＴＫＰ大阪心斎橋カンファレンスセンター

3. 会議の目的事項

報告事項

1. 第81期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）事業報告、連結計算書類並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
2. 第81期（平成25年４月１日から平成26年３月31日まで）計算書類報告の件

決議事項

第１号議案　剰余金の処分の件

第２号議案　取締役５名選任の件

第３号議案　監査役１名選任の件

4. 招集にあたっての決定事項

代理人により議決権を行使される場合は、議決権を有する他の株主の方１名を代理人として、株主総会にご出席いただけます。ただし、代理権を証明する書面のご提出が必要となりますのでご了承ください。

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますようお願い申しあげます。
◎株主総会参考書類及び添付書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.morita119.com）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

（自　平成25年４月１日
至　平成26年３月31日）

1.　企業集団の現況に関する事項

(1) 事業の経過及びその成果

当連結会計年度におけるわが国経済は、政府及び日銀の金融政策、財政政策等により、円安・株高を背景として企業収益や個人消費に持ち直しの動きが見られるようになり、景気は緩やかな回復基調となったものの、新興国経済の減速、原材料価格の上昇や消費税の増税に伴う影響など、景気の先行きに対する懸念材料もあり、依然として先行き不透明な状況が続いております。

このような環境のもと、当社グループは、積極的な営業展開に加え、原価低減の推進を図るとともに、新製品の開発に取り組んでまいりました。

当連結会計年度の業績につきましては、消防車輌事業をはじめ各セグメントが概ね堅調に推移した結果、売上高は前期比4,525百万円増加し、71,666百万円（6.7%増）となりました。また、営業利益は前期比427百万円増加し、6,694百万円（6.8%増）、経常利益は前期比553百万円増加し、6,983百万円（8.6%増）となりました。当期純利益は、子会社移転費用1,110百万円等を特別損失に計上しましたが、経常利益の増加もあり、前期比659百万円増加し、3,527百万円（23.0%増）となり、売上高、営業利益、経常利益及び当期純利益において三期連続で過去最高を更新いたしました。

セグメント別の概況は次のとおりであります。

消防車輌事業は、好調な需要を取り込みマーケットシェアの向上を図った結果、売上高は前期比2,446百万円増加し、35,906百万円（7.3%増）となりました。セグメント利益は前期比450百万円増加し、4,391百万円（11.4%増）となりました。

防災事業は、法令改正による需要拡大に伴い消火器の販売が伸長したことに加え、パッケージ型自動消火設備の販売が堅調に推移したことにより、売上高は前期比967百万円増加し、17,445百万円（5.9%増）となりました。セグメント利益は前期比25百万円減少し、1,431百万円（1.8%減）となりました。

産業機械事業は、製品の受注、販売が堅調に推移し、売上高は前期比588百万円増加し、5,991百万円（10.9%増）となりました。セグメント利益は前期比119百万円増加し、306百万円（63.8%増）となりました。

環境車輌事業は、主力商品である衛生車、塵芥車の受注、販売が順調に推移したことから、売上高は前期比721百万円増加し、9,726百万円（8.0%増）となりました。セグメント利益は前期比80百万円増加し、685百万円（13.3%増）となりました。

自転車事業は、スポーツ車の販売が伸長したものの、軽快車の市場低迷の影響を受け、売上高は前期比197百万円減少し、2,596百万円（7.1%減）となりました。セグメント損失は、128百万円（前期は36百万円の利益）となりました。

(2) 対処すべき課題

当社グループは、経営資源の最適な配分により、事業競争力を最大限に引き出し、企業価値の最大化に取り組んでまいります。

当社グループにおける経営課題及び対応方針は以下のとおりであります。

① 市場変化への柔軟な対応

変化の激しい市場の動向に迅速かつ柔軟に対応していくために、顧客ニーズを的確に把握し、他社に先んじた戦略を立案してまいります。

企業収益を確保し、成長し続けるためには、他社に真似のできない競争優位性の高い製品の開発、周辺事業の開拓、創出により、従来とは異なる成長分野を生み出すことが重要な課題であると認識しております。

② 構造改革の推進

重複事業の再編、不採算事業の精査を行うとともに、間接部門を含めた生産性向上と人員の最適化を推進してまいります。

③ 持続的成長に向けた投資

当社グループの経営資源を適切に配分し、設備投資、事業提携、M&Aといった判断をタイムリーに行ってまいりますとともに、次代を担う人材の獲得・育成に力を注いでまいります。

(3) 資金調達の状況

当連結会計年度の主要な資金調達につきましては、経常的な調達のほかは特記すべき事項はありません。

(4) 設備投資等の状況

当連結会計年度の設備投資につきましては、生産能力拡大のための工場建設など総額4,204百万円の設備投資を実施いたしました。

(5) 事業の譲渡、吸収分割または新設分割の状況

該当事項はありません。

(6) 他の会社の事業の譲受けの状況

該当事項はありません。

(7) 吸収合併または吸収分割による他の法人等の事業に関する権利義務の承継の状況

該当事項はありません。

(8) 他の会社の株式その他の持分または新株予約権等の取得または処分の状況

当社は、当期において当社の連結子会社であった株式会社ミヤタサイクルの株式の一部をシナネン株式会社及び美利達工業股份有限公司並びに株式会社ミヤタサイクルに譲渡したため、当社の持分比率が25%となり、平成26年３月31日付で持分法適用会社にいたしました。

(9) 財産及び損益の状況の推移

区　　分	第78期 (22/４～23/３)	第79期 (23/４～24/３)	第80期 (24/４～25/３)	第81期 (25/４～26/３) (当連結会計年度)
受　注　高　(百万円)	42,090	49,536	49,315	55,377
売　上　高　(百万円)	59,749	63,694	67,140	71,666
経常利益　(百万円)	4,614	5,256	6,429	6,983
当期純利益　(百万円)	2,230	2,803	2,867	3,527
1株当たり当期純利益　(円)	49.98	62.85	64.31	78.91
総　資　産　(百万円)	71,765	78,051	78,133	85,553

(注)　１株当たり当期純利益は期中平均株式数により計算しております。

(10) 重要な子会社の状況

会　社　名	資本金	当社の議決権比率	主要な事業内容
株式会社　モリタ	百万円 1,000	% 100	消防車の製造、販売
株式会社　モリタ防災テック	100	100	消火器、消火設備等の販売
株式会社　モリタ環境テック	100	100	環境機器の製造、販売及び環境プラントの設計、施工
株式会社　モリタエコノス	400	100	環境保全車輌の製造、販売
株式会社　モリタテクノス	100	100	消防車のオーバーホール
宮田工業株式会社	100	100	消火器、消火設備等の製造、販売
株式会社　北海道モリタ	30	50	消防車の製造、販売
上海金盾特種車輌装備有限公司	百万元 50	50	消防車の製造、販売

(注) 1.　連結決算の対象会社は、当社及び連結子会社12社であります。
2.　上海金盾特種車輌装備有限公司は、株式会社モリタを通じての間接所有となっております。
3.　当連結会計年度において、従来連結子会社でありました株式会社ミヤタサイクルの株式を一部譲渡したことに伴い、同社を連結の範囲から除外しております。

(11) 主要な事業内容

当社の企業集団は、消防車、消火器、防災設備、環境保全車輌、環境機器及び自転車の製造販売並びに環境プラントの設計施工を主な内容として、さらに各事業に関連する製品・部品の製造及びサービス等の事業活動を展開しております。

セグメント	主要製品
消防車輌事業	はしご付消防ポンプ自動車、化学消防ポンプ自動車、普通消防ポンプ自動車
防災事業	消火器、防災設備、その他防災関係製品
産業機械事業	リサイクル処理施設、各種ごみ処理施設、スクラップ処理施設、スクラップ処理機械
環境車輌事業	衛生車、塵芥車、各種環境保全車輌
自転車事業	自転車

(12) 主要な営業所及び工場

① 当社

大阪本社　　大阪市中央区道修町三丁目６番１号
東京本社　　東京都港区西新橋三丁目25番31号

② 子会社

株式会社モリタ

本社	兵庫県三田市
営業拠点	東京営業部［東京都港区］、大阪支店［大阪市］、仙台支店［仙台市］、名古屋支店［名古屋市］、福岡支店［福岡市］
生産拠点	三田工場［兵庫県三田市］

株式会社モリタ防災テック

本社	東京都港区
営業拠点	首都圏営業部［東京都港区］、大阪支店［大阪市］、仙台支店［仙台市］、名古屋支店［名古屋市］、福岡支店［福岡市］

株式会社モリタ環境テック

本社	千葉県船橋市
営業拠点	東日本営業部［千葉県船橋市］、西日本営業部［大阪市・名古屋市・福岡市］
生産拠点	船橋工場［千葉県船橋市］

株式会社モリタエコノス

本　　社	大阪府八尾市
営業拠点	仙台支店［仙台市］、埼玉支店［埼玉県上尾市］、千葉支店［千葉市］、東京支店［東京都江東区］、神奈川支店［横浜市］、名古屋支店［名古屋市］、関西支店［大阪府八尾市］、広島支店［広島市］、四国支店［高松市］、福岡支店［福岡県大野城市］
生産拠点	本社工場［大阪府八尾市］

株式会社モリタテクノス

本　　社	大阪市
営業拠点	東日本営業部［千葉県船橋市・仙台市］、中部営業部［名古屋市］、西日本営業部［大阪市］、福岡営業部［福岡市］
生産拠点	三田工場［兵庫県三田市］、関東工場［千葉県船橋市］

（注）　株式会社モリタテクノスの本社及び西日本営業部は、平成26年５月７日付で兵庫県三田市へ移転しております。

宮田工業株式会社

本　　社	神奈川県茅ヶ崎市
営業拠点	首都圏事業所［東京都港区］、中部事業所［名古屋市］、関西事業所［大阪市］、福岡営業所［福岡市］
生産拠点	茅ヶ崎工場［神奈川県茅ヶ崎市］、栗原第一工場・栗原第二工場［宮城県栗原市］

株式会社北海道モリタ（本社：札幌市）

上海金盾特種車輌装備有限公司（本社：中国上海市）

(13) 従業員の状況

従業員数	前連結会計年度末比増減
1,592名	12名減

(14) 主要な借入先及び金額

借　　入　　先	借 入 金 残 高
シ　ン　ジ　ケ　ー　ト　ロ　ー　ン	3,000 百万円
株　式　会　社　み　ず　ほ　銀　行	1,340
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	1,323

（注）　シンジケートローンは、株式会社みずほ銀行を主幹事とするものであります。

(15) その他企業集団の現況に関する重要な事項

該当事項はありません。

2. 会社の株式に関する事項

(1) 発行可能株式総数　　180,000,000株

(2) 発行済株式の総数　　46,918,542株（自己株式622,977株を含む）

(3) 株主数　　5,274名

(4) 大株主（上位10名）

株主名	持株数	持株比率
第一生命保険株式会社	3,265 千株	7.05 %
モリタ取引先持株会	2,576	5.57
株式会社みずほ銀行	2,087	4.51
三井住友信託銀行株式会社	2,082	4.50
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	2,048	4.43
株式会社三井住友銀行	2,007	4.34
エア・ウォーター株式会社	1,730	3.74
NORTHERN TRUST CO. (AVFC) SUB A/C NON TREATY	1,581	3.42
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社（信託口）	1,406	3.04
モリタ従業員持株会	970	2.10

（注）　持株比率は自己株式（622,977株）を控除して計算しております。

(5) その他株式に関する重要な事項

平成26年２月21日の当社取締役会決議により処分した自己株式

①	処分した株式の種類及び数	普通株式　1,730,000株
②	処分価額の総額	1,423,790,000円
③	処分方法	第三者割当
④	処分先	エア・ウォーター株式会社
⑤	処分の目的	同社との連携強化
⑥	処分した日	平成26年３月10日

3. 会社の新株予約権等に関する事項

該当事項はありません。

4. 会社役員に関する事項

(1) 取締役及び監査役の氏名等（平成26年３月31日現在）

地位	氏名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	中島正博	㈱モリタ　代表取締役社長
取締役	前畠幸広	㈱モリタ　代表取締役専務
取締役	北村賢一	㈱モリタ環境テック　代表取締役社長
取締役	土谷和博	㈱モリタ防災テック　代表取締役社長
取締役	川口和三	
常勤監査役	浅田栄治	
常勤監査役	佐々木　純	
常勤監査役	早川尚男	
監査役	松村和宜	弁護士、曽根崎法律事務所共同経営

（注）1. 川口和三氏は、社外取締役であります。
2. 早川尚男、松村和宜の両氏は、社外監査役であります。
3. 常勤監査役　早川尚男氏は、金融機関における長年の経験があり、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。
4. 社外取締役　川口和三氏は、㈱東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。

(2) 取締役及び監査役の報酬等の額

取締役	５名	65百万円（うち社外取締役　１名　7百万円）
監査役	４名	37百万円（うち社外監査役　２名　14百万円）

（注）報酬等の額には、当事業年度に係る役員賞与引当金繰入額 20百万円（取締役５名に対して16百万円、監査役４名に対して 3百万円）が含まれております。

(3) 社外役員に関する事項

① 重要な兼職先である他の法人等と当社との関係
社外監査役 松村和宜氏の兼職先である曽根崎法律事務所は、当社と顧問契約の関係があります。

② 主要取引先等特定関係事業者との関係
該当事項はありません。

③ 当事業年度における主な活動状況

取締役会等への出席状況及び発言状況

区　分	氏　　名	出席状況及び発言状況
取　締　役	川　口　和　三	当期開催の取締役会14回全てに出席し、主に経営者としての豊富な経験及び見識等から、必要な発言を行っております。
監　査　役	早　川　尚　男	当期開催の取締役会14回及び監査役会16回全てに出席し、主に金融機関での豊富な業務経験から、必要な発言を行っております。
監　査　役	松　村　和　宜	当期開催の取締役会14回及び監査役会16回全てに出席し、主に弁護士としての専門的な視点から、必要な発言を行っております。

5. 会計監査人の状況

(1) 会計監査人の名称

太陽ＡＳＧ有限責任監査法人

(2) 当社の当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額

公認会計士法第２条第１項の業務に係る報酬等の額　　31百万円

(3) 当社及び当社子会社が支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額　　36百万円

（注） 当社と会計監査人との間の監査契約において、会社法に基づく監査と金融商品取引法に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記金額には金融商品取引法に基づく監査に対する報酬を含めております。

(4) 子会社の監査に関する事項

当社の海外子会社につきましては、当社の会計監査人以外の監査法人の監査を受けております。

(5) 会計監査人の解任または不再任の決定の方針

会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める項目に該当すると認められる場合は、監査役全員の同意に基づき監査役会が会計監査人を解任いたします。当該解任をした場合、監査役会が選定した監査役は、解任後最初に開催される株主総会におきまして、会計監査人を解任した旨と解任の理由を報告いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、取締役は、監査役会の同意を得て、または監査役会の請求により、会計監査人の解任または不再任を株主総会に提案いたします。

6. 会社の体制及び方針

(1) 内部統制システム構築の基本方針

当社は、『当社は、心を込めたモノづくりと、絶えざる技術革新によって、「安全で住みよい豊かな社会」に貢献し、真摯な企業活動を通じて社会との調和を図ります』という企業理念に基づき、会社法第362条第４項第６号に定められた「取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制、その他株式会社の業務の適正を確保するために必要な体制の整備」について、その構築に関する基本方針を以下のとおり定めております。

① 取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社は、取締役会において「モリタグループ　コンプライアンス基本方針」を決議し、これを実行化する組織や規程を整備することで、取締役、使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制を整えている。

(イ)コンプライアンスを統括する組織として、当社及び主な子会社に、コンプライアンス委員会を設置し、子会社・関連会社（以下、「グループ各社」という）は適切な会社の委員会に加盟する。

(ロ)コンプライアンス委員会は独立して、事実関係調査、会社への報告、対応の決定、フィードバック、再発防止策の提案・実行等を担う。

(ハ)当社管理サービス本部に法務室を設置し、コンプライアンス委員会の事務局として、グループ各社の統制窓口になるとともに、当社及びグループ各社の全役職員に対し、それぞれがコンプライアンスを自らの問題として捉え、業務にあたるよう指導する。

(ニ)取締役会は、「取締役会規則」を設けて取締役会決議事項の付議基準を明確に定め、これに則り会社の業務執行を決定する。

(ホ)代表取締役社長は、取締役会から委任された会社の業務執行の決定を行うとともに、かかる決定、取締役会決議やその他の社内規則に従い職務を執行する。

(ヘ)取締役会が取締役の職務の執行を監督するため、取締役は、会社の業務執行状況を毎月開催する取締役会で報告し、他の取締役の職務執行を相互に監督する。

(ト)取締役の職務執行状況は、監査役監査基準及び監査方針・監査計画に基づき監査役の監査を受ける。

(チ)リスク情報の早期発見と不正抑止効果のため、当社管理サービス本部長を委員長として内部通報制度委員会を設置し、問題発生時の事実関係の調査と対応策を決定する。また、必要に応じて取締役会への報告や再発防止策の提案にあたる。
(リ)綱紀委員会を年２回定期的に開催し、法令や社内規則に違反した当社及びグループ各社の役職員への制裁措置を決定している。

② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

(イ)取締役は、職務執行に係る電磁的記録を含む文書、その他の重要な情報を、法令及び社内規定に基づき適正に保存、管理する。
(ロ)監査役は、取締役の職務執行に係る文書等情報の保存及び管理について、関連諸規定に準拠して実施されているかについて監査し、必要に応じて取締役会に報告する。
(ハ)取締役及び監査役は、常時これらの文書等を閲覧することができる。

③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制

(イ)当社及びグループ各社の各部署長は、自部署の業務フロー図を整備し、フロー図のなかで内在するあらゆるリスクを把握、分析、評価した上で適切な対策を実施するとともに、かかるリスクマネジメント状況を定期的に見直す。
(ロ)営業活動に伴い発生する債権回収リスクについては、「売掛債権管理の憲法」を設けて、各社、各部門ごとに詳細な基準を設けることで、不良債権の発生を未然に防ぐとともに、発生後の適切な管理に努める。
(ハ)当社経営企画室には、当社及びグループ各社の各部署から月次で業務執行報告が届き、これにより組織横断的なリスク状況を総括的に管理している。

④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

(イ)取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制の基礎として、取締役会を毎月１回定期的に開催し、緊急決議を要する場合には、臨時取締役会を開催している。
(ロ)変化の激しい経営環境に機敏に対応するため、グループ各社の代表者及び本部長クラスの取締役、執行役員による早朝会議を原則として毎週１回開催し、各社、担当部門の業務執行状況の報告や決裁事項の詳細なる説明をしている。

⑤　当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

(イ)当社管理サービス本部の下に関連事業室を設置し、グループ各社から業績や経営状況について定期的に報告を受け、必要に応じて取締役会に報告している。また、連結対象子会社とは、四半期決算ごとに連絡会議を設けて、適正な決算業務の運営に努めている。
(ロ)グループ各社の取締役や監査役に当社の役職員を非常勤で兼務させ、取締役会等重要な会議への出席によって、情報を取得している。
(ハ)当社の監査役は、計画的に当社及びグループ各社の監査に赴き、子会社等の業務執行状況を監査している。
(ニ)社長直轄の監査室は、計画的にグループ各社の業務監査を実施し、法令や社内規則に則って適正に業務が行われているかを監査している。

⑥　監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項及びその使用人の取締役からの独立性に関する事項

(イ)「業務分掌規程」において、内部業務監査を担当している監査室のスタッフが監査役を補助する業務も兼任するように明確にしている。
(ロ)監査室スタッフの人事については、常勤監査役の事前の同意を得ることで、取締役からの独立性を確保している。
(ハ)監査役の職務を補助する監査室スタッフに対する指揮命令権限は、その業務の範囲内においては、監査役または監査役会に帰属するものとし、取締役、執行役員及びその他の使用人は指揮命令権限を有しない。

⑦　取締役及び使用人が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制

(イ)グループ各社の業務執行を担当する取締役及び執行役員は、毎月開催される取締役会において、担当部門の業務執行報告を行い、監査役は常に取締役会に出席してその報告を受ける。
(ロ)グループ各社の業務執行を担当する取締役及び執行役員は、会社に著しい損害を及ぼすおそれのある事実があることを発見したときは、法令に従い、直ちに監査役に報告する。
(ハ)コンプライアンス委員会や内部通報制度委員会には常勤監査役も委員として参画し、不正事故情報についても早期に監査役に報告できる体制を整えている。

⑧　その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

(イ)常勤監査役は、取締役会のほか、重要な意思決定の過程や業務の執行状況を把握するため、グループ各社各部門の定期的な報告会議等に出席するとともに、稟議書その他業務執行に関する重要文書を閲覧して、必要に応じて取締役や執行役員、使用人にその説明を求めている。
(ロ)監査役は会計監査人から会計監査の内容について説明を受けるとともに、情報交換を行うなど連携を図っている。
(ハ)監査役は、内部監査の監査室と緊密な連携を保つとともに、必要に応じて監査室に調査を依頼する。

(2) 反社会的勢力排除に向けた基本方針

当社は、前項の企業理念のとおり、常に反社会的な個人、団体に対しては、特殊な取引、金銭の要求に応じないことはもちろん、一切の関係を遮断することを基本方針としております。

また、総務部を対応総括窓口として、大阪府企業防衛連合協議会に参画して、警察当局とも連携を保ち、必要に応じて情報交換を行っております。

(3) 株式会社の支配に関する基本方針

当社では、会社の財務及び事業の方針決定を支配する者のあり方に関する基本方針については、特に定めておりません。

以上のご報告のうち、金額及び株数は表示単位未満の端数を切り捨てて表示しております。

連結貸借対照表

（平成26年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	42,081	流動負債	28,059
現金及び預金	9,561	支払手形及び買掛金	8,975
受取手形及び売掛金	22,819	電子記録債務	7,592
電子記録債権	22	短期借入金	2,742
たな卸資産	6,990	１年内返済予定の長期借入金	1,875
繰延税金資産	989	未払金	1,303
その他	1,742	未払法人税等	2,163
貸倒引当金	△44	未払消費税等	237
固定資産	43,472	賞与引当金	966
有形固定資産	30,402	役員賞与引当金	143
建物及び構築物	8,510	製品保証引当金	258
機械装置及び運搬具	1,810	その他	1,799
土地	19,513	固定負債	13,382
建設仮勘定	206	長期借入金	6,202
その他	361	繰延税金負債	2,511
無形固定資産	1,571	退職給付に係る負債	2,561
借地権	1,265	役員退職慰労引当金	152
ソフトウェア	193	再評価に係る繰延税金負債	1,123
ソフトウェア仮勘定	101	その他	830
その他	10	負債合計	41,441
投資その他の資産	11,499	（純資産の部）	
投資有価証券	9,199	株主資本	43,229
繰延税金資産	676	資本金	4,746
その他	1,800	資本剰余金	4,331
貸倒引当金	△178	利益剰余金	34,387
		自己株式	△235
		その他の包括利益累計額	△254
		その他有価証券評価差額金	1,816
		繰延ヘッジ損益	4
		土地再評価差額金	△1,804
		為替換算調整勘定	287
		退職給付に係る調整累計額	△557
		少数株主持分	1,135
		純資産合計	44,111
資産合計	85,553	負債純資産合計	85,553

連結損益計算書

（自　平成25年４月１日
至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金	額
売上高		71,666
売上原価		53,368
売上総利益		18,297
販売費及び一般管理費		11,603
営業利益		6,694
営業外収益		
受取利息及び受取配当金	131	
持分法による投資利益	136	
賃貸収入	91	
その他	301	660
営業外費用		
支払利息	249	
その他	121	371
経常利益		6,983
特別利益		
固定資産売却益	33	
関係会社株式売却益	22	56
特別損失		
固定資産除却損及び売却損	41	
貸倒引当金繰入額	148	
子会社移転費用	1,110	
会員権評価損	12	1,312
税金等調整前当期純利益		5,726
法人税、住民税及び事業税	2,781	
法人税等調整額	△463	2,318
少数株主損益調整前当期純利益		3,408
少数株主損失		119
当期純利益		3,527

連結株主資本等変動計算書

（自　平成25年４月１日
至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
平成25年４月１日残高	4,746	3,742	31,557	△1,056	38,989
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△757		△757
当期純利益			3,527		3,527
自己株式の取得				△16	△16
自己株式の処分		588		838	1,426
土地再評価差額金の取崩			60		60
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）					
連結会計年度中の変動額合計	－	588	2,830	821	4,240
平成26年３月31日残高	4,746	4,331	34,387	△235	43,229

（単位：百万円）

	その他の包括利益累計額						少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計		
平成25年４月１日残高	961	9	△1,774	△198	－	△1,001	1,209	39,197
連結会計年度中の変動額								
剰余金の配当								△757
当期純利益								3,527
自己株式の取得								△16
自己株式の処分								1,426
土地再評価差額金の取崩								60
株主資本以外の項目の連結会計年度中の変動額（純額）	854	△4	△30	486	△557	747	△74	673
連結会計年度中の変動額合計	854	△4	△30	486	△557	747	△74	4,913
平成26年３月31日残高	1,816	4	△1,804	287	△557	△254	1,135	44,111

連　結　注　記　表

＜連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記等＞

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 連結の範囲に関する事項

連結子会社……12社

株式会社モリタ、株式会社モリタ防災テック、株式会社モリタ環境テック、株式会社モリタエコノス、株式会社モリタテクノス、株式会社モリタ総合サービス、株式会社モリタユージー、宮田工業株式会社、株式会社モリタエンジニアリング、株式会社北海道モリタ、株式会社アルボ、上海金盾特種車輛装備有限公司

当連結会計年度において、従来連結子会社でありました株式会社ミヤタサイクルの株式を一部譲渡したことに伴い、同社を連結の範囲から除外しております。なお、みなし譲渡日を当連結会計年度末日としているため、当連結会計年度は損益計算書のみを連結しております。

非連結子会社……１社

康鴻森田（香港）有限公司

非連結子会社の総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないため、連結の範囲から除外しております。

3. 持分法の適用に関する事項

持分法を適用した関連会社の数……４社

株式会社ミヤタサイクル、株式会社モリタ東洋、南京晨光森田環保科技有限公司、四川森田消防装備製造有限公司

当連結会計年度において、従来連結子会社でありました株式会社ミヤタサイクルの株式を一部譲渡したことに伴い、同社を持分法適用の範囲に含めております。

持分法を適用しない非連結子会社及び関連会社の名称は、康鴻森田（香港）有限公司、鹿児島森田ポンプ株式会社及びMorita KME U.S.,LLCであり、いずれも当期純損益及び利益剰余金等に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用から除外しております。

4. 持分法の適用の手続きについて特に記載する必要があると認められる事項

持分法適用会社のうち、決算日が連結決算日と異なる南京晨光森田環保科技有限公司、四川森田消防装備製造有限公司の２社については、各社の事業年度に係る計算書類を使用しております。株式会社モリタ東洋については、連結決算日現在で実施した仮決算に基づく計算書類を使用しております。

5. 連結子会社の事業年度等に関する事項

連結子会社のうち、上海金盾特種車輛装備有限公司の決算日は12月31日であります。連結計算書類の作成にあたっては同日現在の計算書類を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

6. 会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

① 有価証券

その他有価証券

時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法

（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

時価のないもの……移動平均法による原価法

② たな卸資産

評価基準　原価法（収益性の低下による簿価切り下げの方法により算定）

評価方法　製品及び仕掛品……主として個別法

原材料……主として移動平均法

貯蔵品……最終仕入原価法

③ デリバティブ　時価法

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法を採用しております。なお耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。

② 無形固定資産（リース資産を除く）

定額法を採用しております。なお耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。

③ リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。

④ 長期前払費用

期間内均等償却を採用しております。

(3) 重要な引当金の計上基準

① 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。

② 賞与引当金

従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

③ 役員賞与引当金

役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当連結会計年度末における支給見込額を計上しております。

④ 製品保証引当金

販売済み製品についてのアフターサービス費用及び無償修理費の支出に備えるため、過去の実績に基づいて必要額を計上しております。

⑤ 役員退職慰労引当金

一部の連結子会社は、役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく期末要支給額を計上しております。

(4) その他連結計算書類の作成のための重要な事項

① 収益及び費用の計上基準

完成工事高の計上基準

・工事の進行途上においても、その進捗部分について成果の確実性が認められる場合

工事進行基準によっております。

・上記の要件を満たさない場合

工事完成基準によっております。

・決算日における工事進捗度の見積方法

工事進行基準における原価比例法

② 重要なヘッジ会計の方法

ヘッジ会計の方法

繰延ヘッジ処理を採用しております。

なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約については振当処理をしております。

ヘッジ手段とヘッジ対象

ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約

ヘッジ対象……借入金の利息、外貨建金銭債権債務等

ヘッジ方針

当社グループの内部規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を行っております。

ヘッジの有効性評価の方法

ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、評価しております。

③ 退職給付に係る負債の計上基準

従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

なお、会計基準変更時差異（3,968百万円）については、15年による定額法により費用処理しております。

過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。ただし、一部の連結子会社においては定率法を採用しております。

数理計算上の差異については、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生の翌連結会計年度から費用処理しております。ただし、一部の連結子会社においては定率法を採用しております。

未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

④ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、各社の決算日の直物為替相場により円価に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、各社の決算日の直物為替相場により円価に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円価に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定及び少数株主持分に含めております。

⑤ 消費税等の会計処理

消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

⑥　のれん及び負ののれんの償却に関する事項
のれん及び平成22年３月31日以前に発生した負ののれんの償却については、５年間で均等償却する方法によっております。ただし、金額が僅少の場合は、発生年度に全額償却する方法によっております。

＜会計方針の変更に関する注記＞

「退職給付に関する会計基準」（企業会計基準第26号　平成24年５月17日。以下「退職給付会計基準」という。）及び「退職給付に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第25号　平成24年５月17日。以下「退職給付適用指針」という。）を、当連結会計年度末より適用し（ただし、退職給付会計基準第35項本文及び退職給付適用指針第67項本文に掲げられた定めを除く。）、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を退職給付に係る負債として計上する方法に変更し、未認識数理計算上の差異、未認識過去勤務費用及び未認識会計基準変更時差異を退職給付に係る負債に計上いたしました。

退職給付会計基準等の適用については、退職給付会計基準第37項に定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度末において、当該変更に伴う影響額をその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に加減しております。

この結果、当連結会計年度末において、退職給付に係る負債が2,561百万円計上されております。また、その他の包括利益累計額が557百万円減少しております。

＜連結貸借対照表に関する注記＞

1.　担保資産及び担保付債務

(1) 担保に供している資産

建物	675百万円
借地権	1,265百万円
合計	1,940百万円

(2) 担保に係る債務

短期借入金	1,041百万円

2.　有形固定資産の減価償却累計額　22,962百万円

3.　保証債務

下記の会社の金融機関からの借入金等について、債務保証を行っております。

康鴻森田（香港）有限公司　157百万円

4.　土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。

・再評価の方法……土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。

・再評価を行った年月…平成14年３月31日

・再評価を行った土地の当期末の時価の合計額が当該再評価後の帳簿価額を下回る金額…1,212百万円

＜連結損益計算書に関する注記＞

1. 子会社移転費用

当連結会計年度において連結子会社の㈱モリタエコノスの本社・本社工場及び㈱モリタテクノスの本社・本社工場を移転することに伴い子会社移転費用として減損損失1,059百万円、運送費等諸経費50百万円を特別損失に計上しました。なお、減損損失の内容は下記2.のとおりであります。

2. 減損損失

当連結会計年度において、当社グループは以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	場所	種類	金額（百万円）
処分予定資産	大阪府八尾市	土地及び建物等	1,059

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当連結会計年度においては、連結子会社㈱モリタエコノスの本社・本社工場を移転することに伴い大阪府八尾市の土地及び建物を売却する予定であることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失として1,059百万円計上しております。その内訳は、土地668百万円、建物及び構築物等286百万円、その他104百万円であります。

(3) 資産のグルーピング方法

当社グループは、事業用資産については事業の種類を基本とし、他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で、賃貸資産及び遊休資産については個別物件毎に資産のグルーピングを行っております。

＜連結株主資本等変動計算書に関する注記＞

1. 当連結会計年度末日における発行済株式の数　普通株式　46,918,542株
2. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当

(1) 配当金支払額

決議	株式の種類	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成25年6月27日定時株主総会	普通株式	356	8.00	平成25年３月31日	平成25年６月28日
平成25年10月31日取締役会	普通株式	401	9.00	平成25年９月30日	平成25年12月２日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度となるもの

決議	株式の種類	配当の原資	配当金の総額（百万円）	１株当たり配当額(円)	基準日	効力発生日
平成26年6月27日定時株主総会	普通株式	利益剰余金	416	9.00	平成26年３月31日	平成26年６月30日

＜金融商品に関する注記＞

1. 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定し、銀行等金融機関からの借入により資金を調達しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、与信管理規程に沿ってリスク低減を図っております。また、投資有価証券は主として株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

借入金の使途は運転資金（主として短期）及び設備投資資金（長期）であり、一部の長期借入金の金利変動リスクに対して金利スワップ取引を実施して支払利息の固定化を実施しております。なお、デリバティブ取引は内部管理規程に従い、実需の範囲で行うこととしております。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年３月31日（当期の連結決算日）における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

（単位：百万円）

	連結貸借対照表計上額(*)	時価(*)	差額
(1) 現金及び預金	9,561	9,561	－
(2) 受取手形及び売掛金	22,819	22,795	△23
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	7,735	7,735	－
(4) 支払手形及び買掛金	(8,975)	(8,975)	－
(5) 電子記録債務	(7,592)	(7,592)	－
(6) 短期借入金	(2,742)	(2,742)	－
(7) 長期借入金	(8,078)	(8,123)	△44
(8) デリバティブ取引	7	7	－

(*) 負債に計上されているものについては、（ ）で示しております。

(注１) 金融商品の時価の算定方法並びに有価証券及びデリバティブ取引に関する事項

(1) 現金及び預金

預金はすべて短期であるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

(2) 受取手形及び売掛金

これらの時価は、一定の期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価値によっております。

(3) 投資有価証券

投資有価証券の時価については、株式は取引所の価格によっております。

(4) 支払手形及び買掛金、(5) 電子記録債務、(6) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(7) 長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっております。変動金利による長期借入金は金利スワップの特例処理の対象とされており（下記(8)参照）、当該金利スワップと一体として処理された元利金の合計額を、同様の借入を行った場合に適用される合理的に見積られる利率で割り引いて算定する方法によっております。

(8) デリバティブ取引

金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている長期借入金と一体として処理されているため、その時価は、当該長期借入金の時価に含めて記載しております。（上記(7)参照）また、為替予約の振当処理によるものは、売掛金と一体として処理されているため、その時価は、受取手形及び売掛金に含めて記載しております。（上記(2)参照）

（注２） 非上場株式（連結貸借対照表計上額243百万円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「(3) 投資有価証券　その他有価証券」には含めておりません。

＜賃貸等不動産に関する注記＞

重要な賃貸等不動産がないため、注記は省略しております。

＜１株当たり情報に関する注記＞

1. １株当たり純資産額　928円29銭
2. １株当たり当期純利益（期中平均株式数による）　78円91銭

なお、１株当たり当期純利益の算定基準は、以下のとおりであります。

当期純利益	3,527百万円
普通株式に係る当期純利益	3,527百万円
普通株式の期中平均株式数	44,706千株

＜重要な後発事象に関する注記＞

該当事項はありません。

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年５月15日

株式会社 モリタホールディングス
取 締 役 会　御中

太陽ＡＳＧ有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　高　木　　勇 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　沖　　聡 ㊞

当監査法人は、会社法第444条第４項の規定に基づき、株式会社モリタホールディングスの平成25年４月１日から平成26年３月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社モリタホールディングス及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸借対照表

（平成26年３月31日現在）

（単位：百万円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
流動資産	**9,862**	**流動負債**	**4,319**
現金及び預金	4,416	電子記録債務	37
前払費用	17	短期借入金	400
短期貸付金	4,330	１年内返済予定の長期借入金	1,850
繰延税金資産	100	リース債務	4
未収法人税等	456	未払金	404
その他	541	未払費用	156
固定資産	**35,679**	未払法人税等	65
有形固定資産	**21,287**	預り金	1,302
建物	6,022	賞与引当金	76
構築物	426	役員賞与引当金	20
機械装置	158	その他	1
車両運搬具	0	**固定負債**	**7,778**
工具、器具及び備品	83	長期借入金	6,100
土地	14,390	リース債務	14
リース資産	18	預り保証金	133
建設仮勘定	187	繰延税金負債	383
無形固定資産	**126**	再評価に係る繰延税金負債	1,123
ソフトウェア	45	その他	23
ソフトウェア仮勘定	71	**負債合計**	**12,098**
その他	9	（純資産の部）	
投資その他の資産	**14,265**	**株主資本**	**34,540**
投資有価証券	4,866	**資本金**	**4,746**
関係会社株式	9,068	**資本剰余金**	**4,331**
その他	335	資本準備金	1,638
貸倒引当金	△4	その他資本剰余金	2,692
		利益剰余金	**25,764**
		利益準備金	1,234
		その他利益剰余金	24,529
		配当準備積立金	1,000
		固定資産圧縮積立金	1,011
		別途積立金	19,539
		繰越利益剰余金	2,979
		自己株式	**△301**
		評価・換算差額等	**△1,097**
		その他有価証券評価差額金	707
		土地再評価差額金	△1,804
		純資産合計	**33,443**
資産合計	**45,541**	**負債純資産合計**	**45,541**

損　益　計　算　書

（自　平成25年４月１日
　至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

科目	金	額
営業収益		5,427
営業費用		2,320
営業利益		3,107
営業外収益		
受取利息	118	
受取配当金	86	
その他	145	350
営業外費用		
支払利息	118	
その他	59	178
経常利益		3,280
特別利益		
固定資産売却益	10	10
特別損失		
固定資産除却損及び売却損	7	
減損損失	1,044	
関係会社株式売却損	64	
会員権評価損	12	1,128
税引前当期純利益		2,162
法人税、住民税及び事業税	159	
法人税等調整額	△442	△283
当期純利益		2,446

株主資本等変動計算書

（自　平成25年４月１日
至　平成26年３月31日）

（単位：百万円）

	株主資本									
	資本金	資本剰余金			利益剰余金					
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金				利益剰余金合計
						配当準備積立金	固定資産圧縮積立金	別途積立金	繰越利益剰余金	
平成25年４月１日残高	4,746	1,638	2,104	3,742	1,234	1,000	1,036	18,539	2,205	24,015
事業年度中の変動額										
剰余金の配当									△757	△757
当期純利益									2,446	2,446
固定資産圧縮積立金の取崩							△25		25	－
別途積立金の積立								1,000	△1,000	－
自己株式の取得										－
自己株式の処分			588	588						－
土地再評価差額金の取崩									60	60
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）										
事業年度中の変動額合計	－	－	588	588	－	－	△25	1,000	774	1,748
平成26年３月31日残高	4,746	1,638	2,692	4,331	1,234	1,000	1,011	19,539	2,979	25,764

（単位：百万円）

	株主資本		評価・換算差額等			純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
平成25年４月１日残高	△1,122	31,381	356	△1,774	△1,417	29,964
事業年度中の変動額						
剰余金の配当		△757				△757
当期純利益		2,446				2,446
固定資産圧縮積立金の取崩		－				－
別途積立金の積立		－				－
自己株式の取得	△16	△16				△16
自己株式の処分	838	1,426				1,426
土地再評価差額金の取崩		60				60
株主資本以外の項目の事業年度中の変動額（純額）			351	△30	320	320
事業年度中の変動額合計	821	3,158	351	△30	320	3,479
平成26年３月31日残高	△301	34,540	707	△1,804	△1,097	33,443

個　別　注　記　表

＜重要な会計方針に係る事項に関する注記＞

1. 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しております。
2. 資産の評価基準及び評価方法
   (1) 有価証券
   子会社株式及び関連会社株式……移動平均法による原価法
   その他有価証券
   時価のあるもの……決算日の市場価格等に基づく時価法
   （評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）
   時価のないもの……移動平均法による原価法
   (2) デリバティブ　時価法
3. 固定資産の減価償却の方法
   (1) 有形固定資産（リース資産を除く）
   定率法を採用しております。なお耐用年数及び残存価額については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、平成10年４月１日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法を採用しております。
   (2) 無形固定資産（リース資産を除く）
   定額法を採用しております。なお耐用年数については、法人税法に規定する方法と同一の基準によっております。ただし、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（５年）に基づく定額法を採用しております。
   (3) リース資産
   所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
   リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。
   (4) 長期前払費用
   期間内均等償却を採用しております。
4. 引当金の計上基準
   (1) 貸倒引当金
   債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を検討し、回収不能見込額を計上しております。
   なお、当事業年度末において、一般債権については貸倒実績率がゼロのため、貸倒引当金の繰入を行っておりません。
   (2) 賞与引当金
   従業員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
   (3) 役員賞与引当金
   役員に対して支給する賞与の支出に充てるため、当事業年度末における支給見込額を計上しております。
   (4) 退職給付引当金
   従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。なお、会計基準変更時差異（1,704百万円）については、15年による定額法により費用処理しております。
   過去勤務費用については、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異については、各事業年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を発生の翌事業年度から費用処理しております。
なお、計算の結果、当事業年度末においては退職給付引当金が借方残高となったため、前払年金費用として49百万円を投資その他の資産「その他」として計上しております。

5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

6. ヘッジ会計の処理方法
(1) ヘッジ会計の方法
繰延ヘッジ処理を採用しております。
なお、金利スワップについては、特例処理の要件を満たしている場合には特例処理を、為替予約については振当処理をしております。
(2) ヘッジ手段とヘッジ対象
ヘッジ手段……金利スワップ、為替予約
ヘッジ対象……借入金の利息、外貨建金銭債権債務等
(3) ヘッジ方針
当社の内部規定に基づき、為替変動リスク及び金利変動リスクをヘッジするためにデリバティブ取引を行っております。
(4) ヘッジの有効性評価の方法
ヘッジ手段とヘッジ対象の相場変動またはキャッシュ・フロー変動の累計を比較し、評価しております。

7. 消費税等の処理方法
消費税等の会計処理方法は、税抜方式によっております。

＜貸借対照表に関する注記＞

1. 有形固定資産の減価償却累計額　10,727百万円
2. 保証債務
下記の会社の金融機関からの借入金等について、債務保証を行っております。
上海金盾特種車輛装備有限公司　1,243百万円
康鴻森田（香港）有限公司　157百万円
3. 関係会社に対する金銭債権・金銭債務　短期金銭債権　4,712百万円
短期金銭債務　1,315百万円
4. 土地の再評価に関する法律（平成10年３月31日公布法律第34号）に基づき事業用の土地の再評価を行い、土地再評価差額金を純資産の部に計上しております。
・再評価の方法……土地の再評価に関する法律施行令（平成10年３月31日公布政令第119号）第２条第３号に定める固定資産税評価額に合理的な調整を行って算出しております。
・再評価を行った年月……平成14年３月31日
・再評価を行った土地の当期末の時価の合計額が当該再評価後の帳簿価額を下回る金額
…1,212百万円

＜損益計算書に関する注記＞

1. 関係会社との取引高　営業収益　5,427百万円
営業費用　107百万円
営業取引以外の取引高　201百万円

2. 減損損失

当事業年度において、当社は以下の資産グループについて減損損失を計上しました。

(1) 減損損失を認識した主な資産

用途	場所	種類	金額（百万円）
処分予定資産	大阪府八尾市	土地及び建物等	1,044

(2) 減損損失の認識に至った経緯

当事業年度においては、連結子会社㈱モリタエコノスの本社・本社工場を移転することに伴い大阪府八尾市の土地及び建物を売却する予定であることから帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を特別損失として1,044百万円計上しております。その内訳は、土地668百万円、建物及び構築物285百万円、その他90百万円であります。

(3) 資産のグルーピング方法

当社は、事業用資産については事業の種類を基本とし、他の資産グループから概ね独立したキャッシュ・フローを生み出す最小の単位で、賃貸資産及び遊休資産については個別物件毎に資産のグルーピングを行っております。

＜株主資本等変動計算書に関する注記＞

当事業年度末日における自己株式の数　　普通株式　　622,977株

＜税効果会計に関する注記＞

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(繰延税金資産)	
賞与引当金	27百万円
退職給付引当金	71
役員退職慰労引当金（長期未払金）	8
償却限度超過額	72
固定資産評価損	16
投資有価証券評価損	67
会員権評価損	28
減損損失	601
土地再評価に係る繰延税金資産	1,366
その他	41
繰延税金資産小計	2,300
評価性引当額	△1,634
繰延税金資産合計	666
(繰延税金負債)	
その他有価証券評価差額金	△391
固定資産圧縮積立金	△558
土地再評価に係る繰延税金負債	△1,123
繰延税金負債合計	△2,073
繰延税金資産の純額	△1,407

＜関連当事者との取引に関する注記＞

当社の子会社及び関連会社等

種類	会社等の名称	所在地	資本金(百万円)	事業の内容	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)	科目	期末残高(百万円)
子会社	㈱モリタ	兵庫県三田市	1,000	消防車の製造、販売	(所有)直接100.0	経営指導、不動産の賃貸、資金貸借関係、役員の兼任	経営指導料	1,058	未収入金	92
							不動産賃貸収入	472	未収入金	41
							資金の貸付	400	短期貸付金	2,300
							利息の受取	77	—	—
	宮田工業㈱	神奈川県茅ヶ崎市	100	消火器、消火設備等の製造、販売	(所有)直接100.0	経営指導、不動産の賃貸、資金貸借関係、役員の兼任	資金の貸付	250	短期貸付金	1,800
							利息の受取	32	—	—
	㈱モリタテクノス	大阪市生野区	100	消防車のオーバーホール	(所有)直接100.0	経営指導、不動産の賃貸、資金貸借関係、役員の兼任	資金の受入	100	預り金	800
							利息の支払	2	—	—
	上海金盾特種車輛装備有限公司	中国上海市	50百万元	消防車の製造、販売	(所有)間接50.0	債務保証、役員の兼任	債務保証	1,243	—	—

(注) 1. 取引金額については消費税等を除いて表示しており、期末残高については消費税等を含めて表示しております。

2. 取引条件及び取引条件の決定方法等

・経営指導料につきましては、当社より提示した料率に基づいた金額を契約により決定しております。

・不動産賃貸収入につきましては、近隣の取引実勢に基づいて賃貸料金額を決定しております。

・資金の貸付・受入に関しては、短期での反復取引の為、取引金額は前事業年度末時点との差引金額を表示しております。
また、金利につきましては、市場金利を勘案して合理的に決定しております。

・上海金盾特種車輛装備有限公司の借入金債務について、債務保証を行っております。

＜１株当たり情報に関する注記＞

1. １株当たり純資産額 722円39銭
2. １株当たり当期純利益（期中平均株式数による） 54円71銭

なお、１株当たり当期純利益の算定基準は、以下のとおりであります。

当期純利益	2,446百万円
普通株式に係る当期純利益	2,446百万円
普通株式の期中平均株式数	44,706千株

＜重要な後発事象に関する注記＞

該当事項はありません。

会計監査人の監査報告書 謄本

独立監査人の監査報告書

平成26年５月15日

株式会社 モリタホールディングス
取 締 役 会　御中

太陽ＡＳＧ有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　高　木　　勇 ㊞

指定有限責任社員 業務執行社員　公認会計士　沖　　聡 ㊞

当監査法人は、会社法第436条第２項第１号の規定に基づき、株式会社モリタホールディングスの平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第81期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書 謄本

監　査　報　告　書

当監査役会は、平成25年４月１日から平成26年３月31日までの第81期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

監査役会は、当期の監査方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、当期の監査方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書について検討いたしました。

さらに、会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。以上の方法に基づき、当該事業年度に係る計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

一、事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

二、取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実は認められません。

三、内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人 太陽ＡＳＧ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人 太陽ＡＳＧ有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成26年５月22日

株式会社モリタホールディングス　監査役会

常勤監査役　浅　田　栄　治㊞

常勤監査役　佐々木　　純㊞

常勤監査役（社外監査役）　早　川　尚　男㊞

監　査　役（社外監査役）　松　村　和　宜㊞

以　上

株主総会参考書類

第１号議案　剰余金の処分の件

当社は、株主の皆様への利益還元につきましては、「会社は株主のもの」という視点に立ち、財務体質と企業基盤の強化を図りつつ、「安定的な配当の継続及び向上」を基本方針としてまいりました。

このような方針に基づき当期の剰余金の処分に関しては、以下のとおりといたしたいと存じます。

１．期末配当に関する事項

(1) 配当財産の種類

金銭といたします。

(2) 配当財産の割当てに関する事項及びその総額

当社普通株式１株につき　９円

総額416,660,085円

(3) 剰余金の配当が効力を生じる日

平成26年６月30日（月曜日）

２．その他剰余金の処分に関する事項

(1) 増加する剰余金の項目及びその額

別途積立金　　1,500,000,000円

(2) 減少する剰余金の項目及びその額

繰越利益剰余金　　1,500,000,000円

第２号議案　取締役５名選任の件

取締役 中島正博、前畠幸広、北村賢一、土谷和博、川口和三の５氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、取締役５名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

取締役候補者

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
1	中島正博（なかじままさひろ） （昭和25年２月３日生）	昭和47年３月　当社入社 平成15年４月　当社執行役員 平成16年６月　当社取締役 平成18年６月　当社代表取締役社長(現在) 平成20年10月　㈱モリタ代表取締役社長(現在) [重要な兼職の状況] ㈱モリタ代表取締役社長	119,000株
2	前畠幸広（まえはたゆきひろ） （昭和25年８月22日生）	昭和48年３月　当社入社 平成15年４月　当社執行役員 平成15年６月　当社取締役 平成16年６月　当社常務取締役 平成20年10月　㈱モリタ常務取締役 平成23年４月　同社専務取締役 平成23年６月　同社代表取締役専務(現在) 平成23年６月　当社取締役(現在) [重要な兼職の状況] ㈱モリタ代表取締役専務	49,000株
3	北村賢一（きたむらけんいち） （昭和25年11月24日生）	昭和48年４月　手塚興産㈱入社 平成４年７月　㈱森田ポンプサービスセンター入社 平成16年５月　当社執行役員、環境事業本部長 平成18年６月　当社取締役(現在) 平成20年10月　㈱モリタ環境テック代表取締役社長(現在) [重要な兼職の状況] ㈱モリタ環境テック代表取締役社長	63,000株

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、地位、担当及び重要な兼職の状況	所有する当社の株式数
4	土谷 和博（つちや かずひろ） （昭和24年７月30日生）	昭和47年４月　山一證券㈱入社 平成９年６月　同社取締役 平成10年４月　日本フィッツ㈱入社 平成11年10月　当社入社 平成14年３月　オリエント証券㈱入社 平成16年２月　フィッチ・レーティングス社入社 平成17年４月　当社執行役員 平成18年４月　当社防災事業本部長 平成18年６月　当社取締役（現在） 平成20年10月　㈱モリタ防災テック代表取締役社長（現在） ［重要な兼職の状況］ ㈱モリタ防災テック代表取締役社長	47,000株
5	川口 和三（かわぐち かずみ） （昭和18年10月25日生）	昭和43年４月　松下電器産業㈱入社 平成元年１月　鹿児島松下電子㈱取締役 平成４年６月　九州松下電器㈱取締役 平成７年６月　同社常務取締役 平成８年６月　同社専務取締役 平成15年６月　松下電器産業㈱常任監査役 平成20年６月　当社取締役（現在）	19,000株

（注）1. 各取締役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2. 川口和三氏は、社外取締役候補者であり、㈱東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員の候補者であります。
3. 候補者 川口和三氏につきましては、経営者としての豊富な経験及び幅広い見識等を当社の経営に活かしていただきたいため、社外取締役としての選任をお願いするものであります。なお、同氏の社外取締役としての在任期間は、本総会終結の時をもって６年となります。

第３号議案　監査役１名選任の件

監査役 早川尚男氏は本総会終結の時をもって任期満了となりますので、監査役１名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案に関しましては、監査役会の同意を得ております。

監査役候補者は次のとおりであります。

監査役候補者

氏　　名 （生年月日）	略歴、地位及び重要な兼職の状況	所有する当社の株　式　数
たか　の　ゆう　すけ 高　野　祐　介 （昭和32年２月９日生）	昭和55年４月　第一生命保険(相)入社 平成22年４月　第一生命保険㈱総合法人第五部 部長 平成24年４月　同社大阪法人営業第一部長	0株

（注）1.　監査役候補者と会社との間には特別の利害関係はありません。
2.　高野祐介氏は、社外監査役候補者であります。
3.　候補者 高野祐介氏につきましては、生命保険会社で培われた企業財務に関する豊富な経験と高い見識を、当社の監査機能に活かしていただけるものと判断し、社外監査役候補者といたしました。

以　上

株主総会会場ご案内略図

大阪市中央区南船場４－３－２御堂筋ＭＩＤビル３階

ＴＫＰ大阪心斎橋カンファレンスセンター



●地下鉄御堂筋線心斎橋駅３番出口から徒歩約２分

（当会場には、駐車場がございませんので、
あしからずご了承くださいますようお願い申し上げます。）